

**千葉県の高病原性鳥インフルエンザ
発生に伴う庁内連絡会議
(持ち回り開催)**

日時：令和3年2月6日(土)

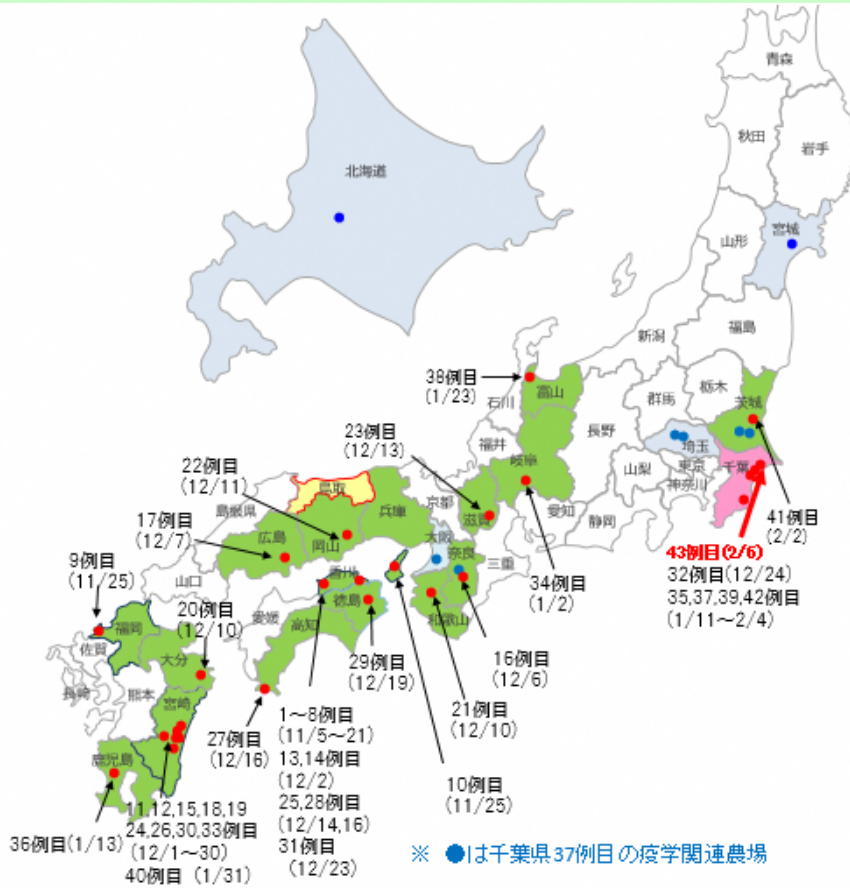
**出席：知事、危機管理局、
生活環境部、農林水産部**

1

会議内容

- 1 千葉県旭市(あさひし)における
高病原性鳥インフルエンザ発生概要
- 2 国及び鳥取県の対応
- 3 鳥取県からのお願い

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生概要(家きん1)



今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生概要(家きん2)

| | 発生地 | 鶏種 | 発生日 | 飼養羽数 | 防疫措置完了日 | 移動制限解除 |
|----|---------|-----|--------|----------|---------|--------|
| 1 | 香川県三豊市 | 採卵鶏 | 11月 5日 | 317,201羽 | 11月15日 | 1月16日 |
| 2 | 〃 東かがわ市 | 採卵鶏 | 11月 8日 | 46,259羽 | 11月12日 | 12月4日 |
| 3 | 〃 三豊市 | 種鶏 | 11月11日 | 10,587羽 | 11月21日 | 1月16日 |
| 4 | 〃 三豊市 | 種鶏 | 11月13日 | 10,334羽 | 11月17日 | 1月16日 |
| 5 | 〃 三豊市 | 採卵鶏 | 11月15日 | 77,089羽 | 11月25日 | 1月16日 |
| 6 | 〃 三豊市 | 採卵鶏 | 11月20日 | 366,174羽 | 12月11日 | 1月16日 |
| 7 | 〃 三豊市 | 採卵鶏 | 11月20日 | 439,267羽 | 12月12日 | 1月16日 |
| 8 | 〃 三豊市 | 採卵鶏 | 11月21日 | 75,349羽 | 12月7日 | 1月16日 |
| 9 | 福岡県宗像市 | 肉用鶏 | 11月25日 | 91,945羽 | 11月28日 | 12月20日 |
| 10 | 兵庫県淡路市 | 採卵鶏 | 11月25日 | 145,024羽 | 12月 3日 | 12月25日 |
| 11 | 宮崎県日向市 | 肉用鶏 | 12月 1日 | 約40,000羽 | 12月 2日 | 12月24日 |
| 12 | 〃 都農町 | 肉用鶏 | 12月 2日 | 約30,000羽 | 12月 2日 | 12月24日 |
| 13 | 香川県三豊市 | 採卵鶏 | 12月 2日 | 347,809羽 | 12月12日 | 1月16日 |
| 14 | 〃 三豊市 | 採卵鶏 | 12月 2日 | 19,233羽 | 12月7日 | 1月16日 |
| 15 | 宮崎県都城市 | 肉用鶏 | 12月 3日 | 約36,000羽 | 12月 3日 | 12月24日 |

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生概要(家きん3)

| | 発生地 | 鶏種 | 発生日 | 飼養羽数 | 防疫措置完了日 | 移動制限解除 |
|----|----------|---------|--------|-----------|---------|--------|
| 16 | 奈良県五條市 | 採卵鶏 | 12月6日 | 77,386羽 | 12月7日 | 1月2日 |
| 17 | 広島県三原市 | 採卵鶏 | 12月7日 | 136,952羽 | 12月9日 | 1月8日 |
| 18 | 宮崎県都城市 | 肉用鶏 | 12月8日 | 約60,000羽 | 12月8日 | 1月22日 |
| 19 | 宮崎県小林市 | 肉用鶏 | 12月8日 | 約43,000羽 | 12月8日 | 1月22日 |
| 20 | 大分県佐伯市 | 肉用鶏 | 12月10日 | 55,500羽 | 12月11日 | 1月2日 |
| 21 | 和歌山県紀の川市 | 採卵鶏 | 12月10日 | 約67,580羽 | 12月13日 | 1月4日 |
| 22 | 岡山県美作市 | 採卵鶏(育雛) | 12月11日 | 約640,000羽 | 12月17日 | 1月8日 |
| 23 | 滋賀県東近江市 | 採卵鶏 | 12月12日 | 約11,000羽 | 12月14日 | 1月5日 |
| 24 | 宮崎県宮崎市 | 採卵鶏 | 12月14日 | 約126,000羽 | 12月17日 | 1月8日 |
| 25 | 香川県三豊市 | 採卵用種鶏 | 12月14日 | 約28,000羽 | 12月17日 | 1月16日 |
| 26 | 宮崎県日向市 | 肉用鶏 | 12月14日 | 約66,000羽 | 12月15日 | 1月6日 |
| 27 | 高知県宿毛市 | 採卵鶏 | 12月16日 | 約32,000羽 | 12月19日 | 1月10日 |
| 28 | 香川県三豊市 | 肉用鶏 | 12月16日 | 約29,000羽 | 12月19日 | 1月16日 |
| 29 | 徳島県阿波市 | 採卵鶏 | 12月19日 | 約10,000羽 | 12月20日 | 1月12日 |
| 30 | 宮崎県宮崎市 | 肉用種鶏 | 12月19日 | 約34,000羽 | 12月20日 | 1月11日 |

※ 青字は庁内連絡会議を持回り開催した発生事例

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生概要(家きん4)

| | 発生地 | 鶏種 | 発生日 | 飼養羽数 | 防疫措置完了日 | 移動制限解除 |
|----|----------|-----|--------|-------------|---------|------------|
| 31 | 香川県三豊市 | 肉用鶏 | 12月23日 | 25,416羽 | 12月25日 | 1月16日 |
| 32 | 千葉県いすみ市 | 採卵鶏 | 12月24日 | 約1,145,500羽 | 作業中 | 殺処分は1/2終了 |
| 33 | 宮崎県小林市 | 肉用鶏 | 12月30日 | 約154,000羽 | 12月31日 | 1月22日 |
| 34 | 岐阜県美濃加茂市 | 採卵鶏 | 1月2日 | 67,702羽 | 1月5日 | 1月27日 |
| 35 | 千葉県いすみ市 | 採卵鶏 | 1月11日 | 約1,145,000羽 | 作業中 | 殺処分は1/19終了 |
| 36 | 鹿児島県さつま町 | 肉用鶏 | 1月12日 | 約33,000羽 | 1月14日 | |
| 37 | 千葉県横芝光町 | あひる | 1月21日 | 約6,000羽 | 1月23日 | |
| | 北海道他1府4県 | あひる | 1月21日 | 約6,000羽 | 1月21日 | |
| 38 | 富山県小矢部市 | 採卵鶏 | 1月23日 | 約141,000羽 | 1月28日 | |
| 39 | 千葉県匝瑳市 | あひる | 1月24日 | 約5,400羽 | 1月26日 | |
| 40 | 宮崎県新富町 | 採卵鶏 | 1月31日 | 約80,000羽 | 2月1日 | |
| 41 | 茨城県城里町 | 採卵鶏 | 2月2日 | 約840,000羽 | 作業中 | |
| 42 | 千葉県匝瑳市 | 採卵鶏 | 2月4日 | 約176,500羽 | 作業中 | 関連1農場含 |
| 43 | 千葉県旭市 | 採卵鶏 | 2月6日 | 約418,700羽 | 作業中 | |

※ 青字は庁内連絡会議を持回り開催(39例目は書面による情報共有)した発生事例

合計43事例 66農場 768万羽

千葉県旭市の発生事例概要

1 農場概要

所在地: 千葉県旭市(あさひし)

飼養状況: 発生農場: 採卵(育成)鶏(約418,700羽)

2 経過

2/5 14時15分 鶏舎2棟のうち1棟で死亡数増加の通報

19時 立入検査で簡易検査陽性

2/6 5時 遺伝子検査でH5亜型を確認

7時 農林水産省が疑似患畜と判定・公表

3 千葉県の対応

県対策本部会議開催、殺処分を実施予定

農場周辺の消毒、消毒ポイント5か所設定

移動制限、搬出制限(3~10km)

鳥取県への派遣要請は現在無し

国の対応

1 「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」開催
(2月6日(土)持ち回り)

2 農林水産省及び農研機構動物衛生研究部門の専門家を
現地に派遣し感染状況、感染経路等把握

3 千葉県の殺処分、焼埋却等防疫措置の支援のため必
要に応じ「緊急支援チーム」を現地に派遣

4 疫学調査チームを現地へ派遣

5 全都道府県へ改めて注意喚起し、早期発見、早期通報
の徹底を通知

鳥取県の対応(家きん1)

- 1 千葉県の発生情報の周知
- 2 県内全80養鶏場への間取り実施 異常無し、疫学関連無し
- 3 飼養衛生管理基準の遵守率を100%とするため、守れていない農家への濃密指導を実施中
- 4 消石灰の散布等農場出入口の消毒、管理区域専用の衣服と長靴の交換、長靴の履き替え、手指消毒、野生動物の侵入防止とネットの点検等について再度周知徹底
- 5 養鶏農場への立入検査、家畜伝染病予防法第30条に基づく消毒命令(11/18,12/11)と消石灰配布
- 6 養鶏農場の堆肥舎、資材庫の防鳥ネット設置等支援

鳥取県の対応(家きん2)

農場の緊急対策を実施

- 1 2/2会議で山口教授に助言いただいた野生動物侵入対策点検ポイントをチラシにして養鶏場、関係者に配布
- 2 野生動物侵入対策について各養鶏農場が自己点検を実施
- 3 その結果をもとに家畜保健衛生所が巡回し、確認、指導(2/10終了予定)
- 4 消毒の徹底のため、2/2から消石灰4,000袋を配布開始、約3割は農場へ配布済み、2/9完了予定

もう一度、野生動物対策のチェックをしましょう

野生動物の侵入を知るポイント

- ・ 鶏舎外：鶏舎裏、側溝、消石灰上の足跡、糞便
 - ☞ クモの巣やホコリの無い穴、網目
 - ☞ 小鳥は同じ穴を使う傾向
- ・ 鶏舎内：換気扇付近やケージ上部等、ホコリの多い場所の足跡(小鳥、小動物)
- ・ クモの巣やホコリの無い梁
 - ☞ ネズミや小動物の通路になっている可能性
- ・ 梁上の白色のシミ
 - ☞ スズメの糞かもしれません
- ・ 寒波や降雪後は侵入に注意

鶏舎内への主な侵入経路

鶏舎での注意点

- ・ 通風のドアが開けっぱなし
- ・ 鳥糞のコンベアの隙間、パーコンシャッターの閉め忘れ
- ・ ビットの隙間やネットの穴
- ・ 除糞ベルトふた、網にあいた穴
- ・ 高床式の鶏舎の1層のドアの枠がみや糞食による隙間

今シーズンの鳥インフルエンザ検出状況(野鳥1)

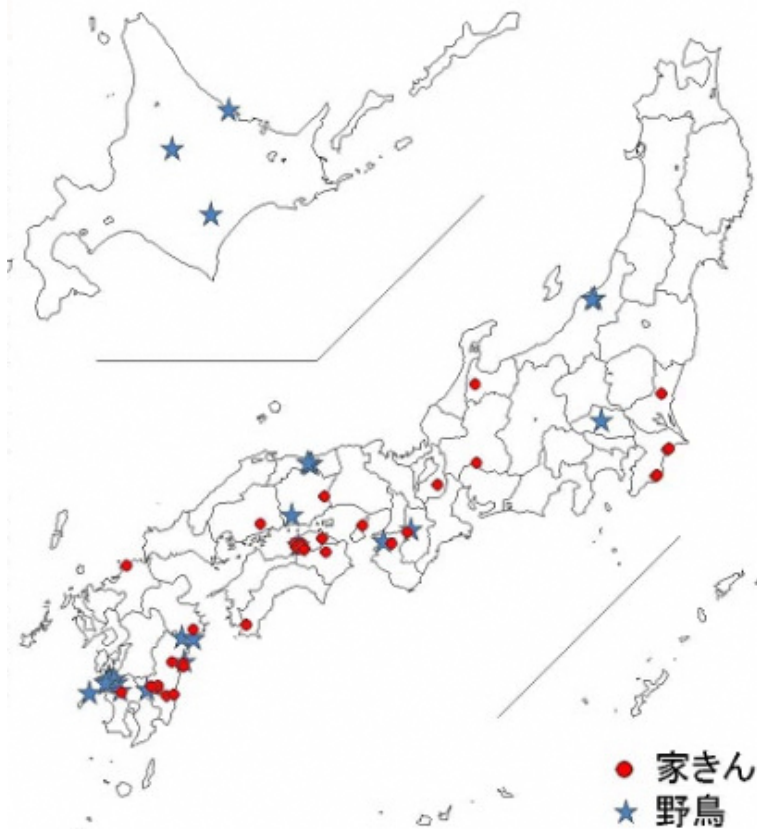
11/5以降、環境省は野鳥サーベイランスの対応レベルを3に引き上げて監視を強化中。

| 番号 | 回収場所 | 検体 | 回収日 | 確定検査 | 監視重点区域 | |
|----|-------------|------------|--|--------|--------|-------------------------------|
| | | | | | 指定日 | 解除日 |
| 1 | 北海道紋別市 | 野鳥糞便 | 10/24 | H5N8亜型 | 10/30 | 11/23 |
| 2 | 鹿児島県出水市 | 環境(水)、死亡野鳥 | 11/9、16、23、30、 12/7、14、21、 (R3)1/4、11、18、25 2/1、3 | H5N8亜型 | 11/13 | |
| 3 | 鹿児島県出水市 | 野鳥糞便 | 11/5 | H5N8亜型 | 11/17 | |
| 7 | 新潟県阿賀野市 | 環境(水)、野鳥糞便 | 11/16 | H5N8亜型 | 11/25 | 12/16 |
| 11 | 和歌山県和歌山市 | 死亡野鳥(オシドリ) | 12/3 | H5N8亜型 | 12/3 | (R3)1/12 |
| 13 | 岡山県小田郡矢掛町 | 死亡野鳥(ハヤブサ) | 12/4 | H5N8亜型 | 12/4 | (R3)1/3 |
| 14 | 宮崎県延岡市 | 野鳥糞便 | 11/30 | H5N8亜型 | 12/9 | (R3)1/10 |
| 15 | 宮崎県都農町 | 野鳥糞便 | 11/30 | H5N8亜型 | 12/9 | (R3)1/14 |
| 16 | 香川県三豊市 | 死亡野鳥(ノスリ) | 12/8 | H5N8亜型 | 12/10 | (R3)1/24 |
| 18 | 鹿児島県出水市 | 環境(水) | 12/7、14、21 (R3)1/11 | H5N8亜型 | 12/11 | |
| 19 | 鳥取県鳥取市 | 野鳥糞便、環境(水) | 12/7、9、21 | H5N8亜型 | 12/12 | (R3)1/20 指定解除後も県独自の重点監視を実施 |
| 25 | 鹿児島県出水市 | 死亡野鳥(ナベヅル) | 12/18 | H5N8亜型 | 12/19 | |
| 27 | 奈良県吉野郡大淀町 | 死亡野鳥(オオタカ) | 12/20 | H5N8亜型 | 12/20 | (R3)1/19 |
| 28 | 鹿児島県出水市 | 衰弱野鳥(オシドリ) | 12/22 | H5N8亜型 | 12/23 | |
| 29 | 埼玉県比企郡ときがわ町 | 死亡野鳥(フクロウ) | 12/23 | H5N8亜型 | 12/24 | (R3)1/22 |

今シーズンの鳥インフルエンザ検出状況(野鳥2)

| 番号 | 回収場所 | 検体 | 回収日 | 確定検査 | 監視重点区域 | |
|----|-------------|---------------|----------|--------|----------|-----|
| | | | | | 指定日 | 解除日 |
| 35 | 宮崎県延岡市 | 死亡野鳥(オナガガモ) | (R3)1/6 | H5N8亜型 | (R3)1/13 | |
| 38 | 鹿児島県薩摩川内市 | 死亡野鳥(マガモ) | (R3)1/16 | H5N8亜型 | (R3)1/17 | |
| 39 | 鹿児島県出水市 | 死亡野鳥(ナベヅル) | (R3)1/19 | H5N8亜型 | (R3)1/19 | |
| 40 | 北海道帯広市 | 死亡野鳥(ハヤブサ) | (R3)1/18 | H5N8亜型 | (R3)1/22 | |
| 42 | 宮崎県西諸県郡高原町 | 死亡野鳥(マガモ) | (R3)1/24 | H5N8亜型 | (R3)1/24 | |
| 46 | 北海道旭川市 | 死亡野鳥(オジロワシ) | (R3)1/27 | H5N8亜型 | (R3)1/30 | |
| 47 | 鹿児島県薩摩郡さつま町 | 死亡野鳥(ノスリ) | (R3)2/1 | H5N8亜型 | (R3)2/2 | |
| 48 | 福島県郡山市 | 死亡野鳥(オオハクチョウ) | (R3)1/30 | 検査中 | (R3)2/3 | |
| 49 | 茨城県潮来市 | 死亡野鳥(コブハクチョウ) | (R3)2/1 | 検査中 | (R3)2/4 | |
| 50 | 徳島県美馬郡つるぎ町 | 死亡野鳥(マガモ) | (R3)1/29 | 検査中 | (R3)2/4 | |

国内における高病原性鳥インフルエンザ発生・検出状況



農林水産省HP「令和2年度国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況」より抜粋

(令和3年2月2日時点)

13

鳥取県の対応(野鳥1)

1 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ関係調査・監視体制

- 東部地域では1/20に環境省の野鳥監視重点区域は解除されたが、当面の間、県独自で重点監視を継続
(旧野鳥監視重点区域については毎日、その他の地域は隔日で監視を実施)
- 上記以外の河川、湖沼等の監視についても監視頻度を上げて実施(継続)
(中部10カ所、西部:29カ所、週2回)
- 今までのところ県内で野鳥の異常死等は確認されていない。

2 調査の実施状況

- 野鳥の調査
 - ・ 異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を対象として、環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、ウイルスの保有状況を調査
- 環境省の糞便調査
 - ・ 米子水鳥公園で10/20に調査(11/16 検査結果陰性)。
12/15に追加調査(12/23 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出)
- 鳥取大学と連携した調査
 - ・ 鳥取市日光地区で12/9に調査(環境水から高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出)
 - ・ 東部地区(日光地区)は2/4に糞便と環境水を採取、現在分析中
 - ・ 西部地区(米子水鳥公園)は1/26に糞便を採取、2/3陰性確定
 - 【今後の野鳥糞便調査予定】 中部地区(東郷池)は2/22に調査を実施予定
- 京都産業大学の独自調査 日光地区: 1/25(陰性)、2/8、22 に調査を実施予定

14

鳥取県の対応(野鳥2)

3 県民への情報提供等

- 野鳥関係団体、関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等で野鳥や野鳥を捕食する小動物との接し方についても周知徹底
- 異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥に関する情報の早期通報体制を再確認

* 10/30～(R3)2/5 鳥インフルエンザ相談件数176件(東部:62件、中部:39件、西部:75件)

4 その他愛玩鳥(家きんを除く)飼育者への情報提供

- 動物取扱業者等への情報提供と注意喚起

15

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。
 - ・野鳥を素手で触らないでください。
 - ・野鳥や野鳥の排泄物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
 - ・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所生活環境局に連絡し、その指示に従ってください。
※異常な野鳥:首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥
- 隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。
清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

16

鳥インフルエンザ対応窓口(24時間対応しています)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

| | |
|--------------|----------------------------------|
| 緑豊かな自然課 | 0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7777) |
| 中部総合事務所生活環境局 | 0858-23-3149 (夜間休日は転送) |
| 西部総合事務所生活環境局 | 0859-31-9320 (夜間休日 0859-34-6211) |

■生産者の皆さんの相談窓口

| | |
|-----------|------------------------|
| 鳥取家畜保健衛生所 | 0857-53-2240 (夜間休日は転送) |
| 倉吉家畜保健衛生所 | 0858-26-3341 (") |
| 西部家畜保健衛生所 | 0859-62-0140 (") |

■食の安全に関する相談窓口

| | |
|--------------|----------------------------------|
| 鳥取市保健所 生活安全課 | 0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111) |
| 中部総合事務所生活環境局 | 0858-23-3117 (夜間休日は転送) |
| 西部総合事務所生活環境局 | 0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211) |

■人の健康に関する相談窓口

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 鳥取市保健所 保健医療課 | 0857-30-8532 (ガイダンス等により24時間対応可) |
| 中部総合事務所福祉保健局 | 0858-23-3145 (") |
| 西部総合事務所福祉保健局 | 0859-31-9317 (") |

■ 平日夜間、休日、祝日相談窓口

| | |
|------|--------------|
| 防災当直 | 0857-26-8663 |
|------|--------------|

17

【参考】



食品安全委員会
Food Safety Commission

2004年3月11日 (別添1)
(注) 2014年4月24日更新

鳥インフルエンザについて 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は**鳥の受容体とは異なること**
- ・ ウイルスは酸に弱く、**胃酸で不活化**されると考えられること

(注) 高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ [補足]参照

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。→ [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。